

雄物川の伐採木を無償提供します

河川管理上支障となっているため伐採した樹木を、有効活用のため希望者へ無償で提供します。



【数量・規格等】

- クルミ、ヤナギ、ニセアカシアなど長さ約1m程度(種類は選べません)
- 希望者が多数の場合は提供数量を制限させていただきます

【提供の条件】

- ご自分で積込、運搬できる方
- 転売や営利目的に使用しないこと
- ※引き取り後は利用者の責任において使用してください
(国土交通省は一切の責任を負えません)

【提供場所】

秋田市茨島5丁目6-28
茨島出張所
電話 018-862-4362



【申し込み方法】

別添の申込用紙に記入・押印のうえ、茨島出張所へ提出してください。
(直接出張所にお越しいただいても構いません)

申込受付：平成26年11月7日(金)から
平成26年11月14日(金)まで 【平日9:00~17:00】
※予定数量になり次第終了

提供時期：平成26年11月17日(月)から(予定)

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
秋田河川国道事務所

電話 018-862-4362

茨島出張所

FAX 018-862-4750

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

伐採木無償提供申込用紙
(茨島出張所敷地内)

申し込み年月日	平成 年 月 日
氏名	
住所	
電話番号	
利用目的 (いずれかに○)	・ まき ・ ほだぎ ・ その他 ()
今後の利用について (いずれかに○)	今後も 利用したい ・ 利用しない
確認事項 提供を受けた伐採木は、転売など営利目的で使用しないことを誓約します。 (署名) 氏名 :	

* この用紙を茨島出張所に提出後、「許可書」を発行します。
「許可書」を持参して、車の目立つところ（外から見てわかる
ところ）に表示のうえ伐採木を運搬して下さい。

引き取り後の使用においては、利用者の自己責任において実施
ください。（国土交通省は一切の責任を負えません）

★申し込み・問い合わせ先★

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 茨島出張所
住所 : 〒010-0065 秋田市茨島五丁目6-28
TEL : 018-862-4362
FAX : 018-862-4750